

ご関係者のみなさま

2020年3月

事業所評価加算のおしらせ

拝啓 向春の候、皆様ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より事業所運営にご支援賜り職員一同心より御礼申し上げます。

さて、当事業所におきまして第1号通所介護事業の「事業所評価加算」の算定基準判定結果が通知されました。
結果、算定可と判定されましたので、**令和2年4月1日**より、上記加算を算定する事となりました。

それに伴い、担当ケアマネージャー様には給付管理上お手数をお掛けする事となりますが、加算内容とその主旨につきましてご理解頂けますようお願い申し上げます。

敬具

～記～

【新規加算内容】

事業所評価加算

(1月ごとに120単位/124円)

当事業所では、機能訓練に特化しており、皆様の良くなりたいという意欲や継続的な機能訓練により、状態が改善される方が増えております。今後も利用者様へのサービスを更に向上させるべく、努めてまいり所存でございます。利用者様ご家族様につきましても、ご理解を頂けますよう後日ご説明進めさせていただきます。

ケアマネージャー様におかれましては、給付管理等でお手数をお掛けする事となりますが、重ねてどうぞよろしくお願い致します。

合同会社青龍
トレーニングデイサービス 泉ビレジ
代表 青木 龍美
Tel:022-702-6933